第１１号議案　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※平成３１年２月５日現在

県連提出議題

Ⅰ　発表会・競技会

（１）プロジェクト発表会

　特になし

（２）意見発表会

１．意見発表会の審査基準について

（提案理由）

　事前提出資料の点数が高いように感じるので、発表を聞いてそのときの躍動感などをもっと点数に反映させても良いのではないかと思います。思いのこもった熱い発表より、当日の発表で少し元気のない文章としてきれいな内容が勝ち上がることに少し違和感があり、自分の考えや体験を熱く語る内容が勝ち上がった方が会場で聞いている人も納得できると思ったからです。

（回答）

　　意見発表会の審査基準では発表内容と発表方法でそれぞれ配点が同じです。（全配点の約43%ずつ）前者は自分の意見や考えをまとめ、なぜその考えにいたったのか筋道をたてて言語化されているかを審査しています。後者はその内容をどうやって発表（表現）しているかを審査しています。残りの配点（約14%）は発表原稿・エントリーシートに関するもので事前提出書類を審査しています。

意見発表会ではクラブ員の思考力・判断力・表現力をバランスよく身につけられるよう審査基準が設定されており、ご提案の発表方法に偏重するよりは、充実した内容を適切な表現で発表しているクラブ員が高く評価されることが望ましいと考えます。

（３）プロジェクト発表会・意見発表会

１．プロジェクト発表会・意見発表会の分野について【佐賀県連盟】

（提案理由）

分野Ⅱ類には生産物の加工技術に関する研究と、環境保全に関する研究の両方が表記されているが、同じ分野のテーマとしてはかけ離れているように感じる。分野Ⅱ類について、改訂の経緯と今後さらに改訂される可能性があるのかを教えていただきたい。

（回答）

　　　全国の農業関係専門高校で設置されている学科やカリキュラムを踏まえて、現在の実施基準に至っています。学校再編や学科改変等で事情も変わってきていると思いますので、新しい学習指導要領に合わせ、クラブ員が取り組みやすい分野を今後検討していく予定です。

（４）平板測量競技会

　特になし

（５）農業鑑定競技会

１．農業鑑定競技会の基準について【青森県連盟】

（提案理由）

　①全国大会実施基準は、これまでの様々な討議を経て作られてきたものだと思っています。しかし、基準で許容されていない（基準内で(　)でも示されていない）用語を記述式で解答させる問題が毎年のようにあり、一般公開を見に行く生徒が困惑しています。応用問題と言われればそれまでですが、全国大会実施基準３４ページの「４　解答の注意」にも「記述式の問題では、書き方については実施基準の通りに答えること」とあり、出題方法または、上記基準の文言について検討してほしい。

　②教科書として文部科学省検定済になっていないもの（例えば、農業・園芸・畜産の分野にある「農業経済」）を基準の大項目としていることに違和感があります。

　③学習指指導要領の改定に伴いそれに沿った農業鑑定の実施基準の改定が必要と思われる。また、各項目の構成比のバランスも検討をお願いしたい。

（回答）

新学習指導要領を踏まえ、再考いたします

２．農業鑑定競技会の実施基準の見直しについて【愛媛県連盟】

（提案理由）

　　農業鑑定競技会の得点を開示するように改善して頂きたい。

　そのためには、実施基準も変更する必要があるので合わせてお願いしたい。

　補足　　これまで大会参加料が３０００→４０００→５０００円と値上げされていること。

　　　　　各種試験・検定においても得点開示の流れが主流になっていること。

　　　　　２年時に出場した選手にとっては、次年度の参考としたいこと。

（回答）

　　　農業鑑定競技会の得点の開示につきましては、個人情報の取り扱いであり、難しいと思われます。大会後、全体の得点分布表を配布しておりますので、これを参考にしてください。また、鑑定競技会出場時、自己採点の徹底をきちんとするようお願いします。大会参加料の上昇は、クラブ員数の減少に伴う事象等を理解願います。

３．農業鑑定競技における全国大会実施基準の在り方について【岐阜県連盟】

（提案理由）

　農業鑑定競技会の実施基準が変更になり、今年度で３年目になるが、実施基準に偏りがあるなどの問題点が多いので、再考をお願いしたい。

　例：園芸の分野の大項目に微生物利用があるが、食品に入るはずの分野である。

また、野菜では、トマトなどの主要な作物の生理障害よりも、レタスなどの生理障害が多い。大多数で栽培されている作目よりも、少数の作目に偏るのは不自然であることから。

（回答）

　　　実施基準の偏り等の問題につきましては、新学習指導要領を踏まえ、再考していく予定です。

４．農業鑑定競技会「畜産」の実施基準について【愛媛県連盟】

（提案理由）

　P37　共通－農業と環境－ニワトリ－16飼養管理器具　では、「給じ器」

P48　用具・器具－27飼養管理　では、「給餌器」となっているので、統一してはどうか

　P48　胴締器（片・両）とある。（　）は言葉の別名を表しているはずです。実際にものを見たら分かりますが、胴締器を「片」と答えるのはおかしいと思いますので、「片側胴締器」や「両側胴締器」と するべきではないかと考える。

（回答）

　　　実施基準掲載の単語につきましては、ご指摘ありました通り、改訂いたします。

５．農業鑑定競技会の出場枠について【熊本県連盟】

（提案理由）

　農業鑑定競技会の全国大会への出場方法が都道府県によって違う。都道府県大会を実施して上位入賞者が代表となる都道府県もあるが、校内大会の上位入賞者が全国大会に出場する場合もある。また、出場枠について、現在の実施基準では判断できない学科、専攻、コースも存在しており、単位クラブでは判断が難しい。各単位クラブの出場者数を明確化することはできないか。

（回答）

　　　各都道府県連単位で鑑定競技会出場者の選定を行っている場合は、それに従ってください。

　　　「実施基準　農業鑑定競技会実施基準についての補足説明　（２）②」には、下記の通り記載されています。

　　　「②　コース制については明確な規定がなく、学校により扱いが異なるので、連盟としてはコース制等の基準を設けずに、各単位クラブからの申込時の申告にもとづいて出場を認めている。

　　　このように、この基準内で各単位クラブの判断で最終的な出場者数を決めることができる。」

　　以上を踏まえ、各単位クラブ成人代表の確認（印）を確実なものとしてください。

Ⅱ　全国大会

１．新学習指導要領改訂に伴う実施基準の見直しについて【北北海道】

（提案理由）

平成３４年改訂の新学習指導要領の実施に合わせて各種発表の分野や農業鑑定競技会の実施基準はどのように改訂されるのか、またその日程についてはどのように行われるのか提示してほしい。

（回答）

　　　改訂のスケジュール（案）については平成３１年度春季代議員会に提案予定です。具体的な内容の検討については今年度から行う予定です。

２．全国大会運営について

（提案理由）

　競技終了から翌日の式典までに，競技の結果を出し表彰の準備を行うが，毎年夜通しの作業となっている。データの受け渡しや総審査会のあり方について，もう少し時代に即した方法を考えてはどうか。

（回答）

　　　大会事務局と打合せをしつつ、少しずつ改善してきています。使用できる機器、機材等の限りもあるので簡単にいかない面もありますが、改善に向けて努力をしているところです。

３．クラブ員代表者会議のテーマについて【山形県】

（提案理由）

クラブ員代表者会議へ参加させていただき、参加校の事例を基に、それを持ち帰り単位クラブで参考にさせていただいているが、クラブ員代表者会議のテーマが難しすぎるように思う。クラブ員が活発に発言できる内容にしてはどうか。また、サブタイトルを設けるなど視点を絞ってはどうか。

（回答）

　　　平成30年度の秋季代議員会で分科会ごとのテーマを決め、分科会で話し合うべき目標を明確にできるよう、基準を改訂しています。クラブ員代表者会議のテーマについては、前年度に、各県連から案を提出してもらい、春季代議員会にて常任理事・理事を含めた全国の代議員が話し合い決定しています。その際に、全国のクラブ員代表者会議の分科会でも話し合いやすいテーマを選定するよう常任理事からも働きかけていきたいと思います。

Ⅲ　日連の運営について

１．生徒役員担当について【北北海道】

（提案理由）

生徒役員担当について、各ブロック連盟会長は常任理事とするべきではないか。関東ブロックの県連会長だけが常任理事になっていては、他のブロック連盟で抱えている課題が見えず、他のブロックの意見が反映されにくい状況ではないかと考える。常任理事会等で旅費がかさむ心配はあるが、テレビ会議やインターネット会議が普通となっている時代なので、そのような対応を図ることで、各ブロック組織も機能するようになり組織の活性化につながって日連も運営しやすくなると考えます。

（回答）

　　　全国（輪番）の理事の意見を聞く場として第３回理事会（11月）を設定しています。理事は、各ブロックの代表となりますので、ブロックから何か提案や意見があれば、十分な検討のうえ理事会に持ち寄っていただければと思います。また、理事会でなくても、提案や意見があれば、日連事務局へご連絡いただければ、常任理事会での検討事項として取り上げることは可能です。

２．代議員会の議案の進め方について【青森県連盟】

　第６９回全国大会時の秋季代議員会の開催に際して、日連のＷＥＢ上に事前に議案が掲載されましたが、その内容に対し本県より質問事項（会務・事業中間報告、中間決算書について）を提出しました。当日の議案資料は訂正されたものが出されましたが、質疑応答の場面で、訂正しているにもかかわらず、事務局から本県が出した質問事項を言ってくださいと言われて生徒がとても困惑していました。今後は、事前に公開したものを訂正した場合、議事の冒頭で訂正したことを説明すべきだと思います。

（回答）

　　　事前に提案した資料に間違いがあり、たいへんご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

　　　春季代議員会当日までに資料を訂正することは他にもあるかと思いますので、その際は、冒頭で説明するとともに、質問をしていただいたクラブ員にも個別に説明をしたいと思います。

Ⅳ　その他

１．鹿児島大会プロジェクト発表会実施要項　発表会の進め方（６）発表の準備　について」

【長崎県】

（ア）自身の席ではパソコンの電源は入れないでください。とありますが、そのように規定している理由を教えて頂きたいです。

「待機席ではアプリケーションソフトの起動はできない」という規定だけにしてはどうでしょうか。すでに電源を入れた状態であれば、待機席での立ち上げに関するトラブルも未然に防げるのではと考えます。

（回答）細かい運営方法については、不都合がない限り各年度の大会事務局の意向を尊重しています。大会事務局においても慎重に検討された結果だと思いますので、大会事務局が作成した要項に準じていただければと思います。